

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月13日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社
【英訳名】	Morgan Stanley MUFG Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 浩四郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー
【電話番号】	03-6836-5000
【事務連絡者氏名】	取締役 前田 香織（梅津 香織）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー
【電話番号】	03-6836-5000
【事務連絡者氏名】	取締役 前田 香織（梅津 香織）
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第17期 第3四半期累計期間	第18期 第3四半期累計期間	第17期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
営業収益 (百万円)	75,206	97,320	106,824
純営業収益 (百万円)	68,862	82,147	98,467
経常利益 (百万円)	21,629	28,527	33,629
四半期(当期)純利益 (百万円)	14,706	19,811	23,028
資本金 (百万円)	62,149	62,149	62,149
発行済株式総数 (株)	100,000	100,000	100,000
純資産額 (百万円)	185,482	191,504	193,804
総資産額 (百万円)	4,613,389	10,430,349	8,318,134
1株当たり配当額 (円)	106,625.00	96,270.00	260,150.00
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	166,137.63	223,814.21	260,147.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.0	1.8	2.3

回次	第17期 第3四半期会計期間	第18期 第3四半期会計期間
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	59,576.75	31,282.23

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、日本における当社グループ(当社、当社の親会社(モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社)及びその子会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載のうち将来に関する事項は、当第3四半期会計期間末現在において判断したものです。

（業績の状況）

当第3四半期累計期間の営業利益は273億6千8百万円（前年同四半期累計期間比27%増）、経常利益は285億2千7百万円（同32%増）、四半期純利益は198億1千1百万円（同35%増）となりました。

新型コロナウイルス感染症や地政学的緊張の高まりに伴う経済環境の下にあっても、当社の業績は堅調に推移しております。また、今後の広がり方や収束時期等が不透明な状況ではありますが、当社のビジネスモデルは、長期的な経営環境の機会と課題に対応可能な安定したものであると考えています。

（損益の経過）

受入手数料

委託手数料

株式に係る委託手数料9億8千7百万円（前年同四半期累計期間比24%増）、債券に係る委託手数料2百万円（同54%減）を計上しました。これにより合計で9億9千万円（同23%増）を計上しました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

債券部門で3千8百万円（前年同四半期累計期間比35%増）の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料を計上しました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

株式部門で4億6千9百万円（前年同四半期累計期間比89%減）の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料を計上しました。

その他の受入手数料

その他の受入手数料として、主に株式関連業務378億4千4百万円（前年同四半期累計期間比21%増）、債券関連業務302億3千4百万円（同63%増）を含む709億8千7百万円（同36%増）を計上しました。

以上により合計で724億8千5百万円（同27%増）の受入手数料を計上しました。

トレーディング損益

株券等トレーディングでは131億4千9百万円の利益（前年同四半期累計期間60億7千6百万円の利益）を、債券等トレーディングでは30億3百万円の利益（同82億1千2百万円の利益）を、その他のトレーディングでは1百万円の損失（同3百万円の損失）を計上し、合計で161億5千1百万円の利益（同142億8千5百万円の利益）を計上しました。

金融収支

金融収益は86億8千4百万円（前年同四半期累計期間比130%増）を、金融費用は151億7千3百万円（同139%増）を計上し、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は64億8千9百万円の損失（前年同四半期累計期間25億7千2百万円の損失）となりました。

営業投資有価証券関連損益

当第3四半期累計期間は営業投資有価証券関連損益を計上していません。

販売費・一般管理費

グループ会社間における配賦費用263億5千2百万円（前年同四半期累計期間比34%増）、人件費157億1百万円（同1%減）、取引関係費67億1千4百万円（同13%増）等、合計で547億7千8百万円（同16%増）を計上しました。

営業外損益

営業外収益は11億5千9百万円（前年同四半期累計期間9千6百万円）を計上し、営業外費用は0百万円（同0百万円）を計上しました。

特別損益

当第3四半期累計期間は特別損益を計上しておりません。

なお、当社の報告セグメントは、「法人・機関投資家向け証券業務」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（財政状態）

資産の部

流動資産は10兆4,231億4千6百万円（前事業年度末比25%増）となりました。これは主に有価証券担保貸付金の増加によるものです。

固定資産は72億2百万円（同9%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間末の総資産は10兆4,303億4千9百万円（同25%増）となりました。

負債の部

流動負債は9兆8,456億5千6百万円（前事業年度末比27%増）となりました。これは主に有価証券担保借入金の増加、トレーディング商品の増加によるものです。

固定負債は3,827億3千4百万円（同6%増）となりました。これは主に長期借入金の増加、社債の増加によるものです。

特別法上の準備金は、当第3四半期累計期間における追加計上はありません。

以上の結果、当第3四半期会計期間末の負債合計は10兆2,388億4千4百万円（同26%増）となりました。

純資産の部

純資産は1,915億4百万円（前事業年度末比1%減）となりました。これは剰余金の配当による利益剰余金の減少、四半期純利益による利益剰余金の増加によるものです。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

2022年12月31日現在

種類	発行可能株式総数(株)
W種類株式	199,900
X種類株式	49
Y種類株式	51
Z種類株式	200,000
合計	400,000

【発行済株式】

種類	当第3四半期会計期間末 現在株式数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
W種類株式	99,900	99,900	非上場	(注)
X種類株式	49	49	非上場	(注)
Y種類株式	51	51	非上場	(注)
合計	100,000	100,000	-	-

(注) 当社の株式を譲渡又は譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(注) 各種類株式の概要は以下のとおりです。

<種類株式Wの内容>

(議決権)

- 種類株式Wは、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。
- 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、種類株式Wの種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

(剰余金配当請求権)

種類株式W 1株当たりの剰余金の配当又は中間配当の額は、種類株式X 1株当たりの剰余金の配当又は中間配当の額と同額とし、配当の順位は同順位とします。

<種類株式Xの内容>

(議決権)

種類株式Xは、株主総会において、1株につき一個の議決権を有します。

(剰余金配当請求権)

種類株式X 1株当たりの剰余金の配当又は中間配当の額は、種類株式W 1株当たりの剰余金の配当又は中間配当の額と同額とし、配当の順位は同順位とします。

(取締役の選解任権)

種類株式Xの株主(以下「種類株主X」といいます。)は、種類株主Xを構成員とする種類株主総会(以下「種類株主総会」といいます。)において、取締役を4名まで選任することができます。X種類株主総会において選任された取締役の解任は、法令に別段の定めがある場合を除き、X種類株主総会の決議により行います。

(拒否権)

- 次の各号に掲げる事項は、法令、定款又は取締役会規則に従い必要とされる株主総会又は取締役会の決議のほか、X種類株主総会の決議を要するものとします。

(1) 定款又は取締役会規則の改定、変更又は廃止

(2) 発行可能株式総数の変更、株式分割、株式併合、株式等(株式その他の持分(名称及び議決権の有無を問いません。))又は新株予約権、オプション、ワラントその他の株式その他の持分への転換若しくは交換が可能な、若しくはそれらの取得権が付された、有価証券若しくは権利をいいます。(以下同じ)の発行(自己株式の処分を含みます。)

- (3) 合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の会社等との経営統合
 - (4) 重要な組合契約、合併契約、業務提携契約、損益共通契約又はマネジメント契約の締結、変更、更新又は解約
 - (5) 他の会社等の事業の全部若しくは重要な一部又は株式その他の持分の取得、賃貸又は処分（単一の取引によるか複数の取引によるかを問いません。ただし、通常業務の範囲内で行われる場合を除きます。）
 - (6) 解散又は特別清算、破産手続、民事再生手続、会社更生手続その他の倒産法に基づく手続の申立て、又は、第三者による申立てへの同意
 - (7) 当社子会社による第2号（当社の完全子会社が当社又は当社の他の完全子会社に対して株式等を発行する場合を除きます。）から第6号までに掲げる行為を当該子会社の株主総会での議決権行使その他の方法により承認することの決定
2. 前項において「子会社」とは、ある者（法人、組合、有限責任会社、社団（法人格の有無は問いません。）、信託その他の法人、組織等を含みます。以下同じ。）に関し、その時点において通常の状況で、取締役の選任に際して議決権を行使できる発行済株式の少なくとも過半数の議決権が、直接又は間接に、その者により、その者及びその者の一若しくは二以上の子会社により又はその者の一若しくは二以上の子会社により所有されている法人、その他の者（法人を除きます。）で、その時点において通常の状況で、少なくとも過半数の議決権持分が直接又は間接に、その者により、その者及びその者の一若しくは二以上の子会社により又はその者の一若しくは二以上の子会社により所有又は支配されている者、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（1963年大蔵省令第59号、その後の修正を含みます。）第8条第3項において子会社とされる事業体、又は 米国1956年銀行持株会社法及びその下位規則において子会社とされる事業体を意味し、「完全子会社」とは、ある者又はその者の他の完全子会社のみが自己資本（株式、組合持分、出資証券又はその他の単位であるかを問いません。）を保有する者を意味します。

<種類株式Yの内容>

（議決権）

- 1. 種類株式Yは、株主総会において、1株につき一個の議決権を有します。
- 2. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、種類株式Yの種類株主（以下「種類株主Y」といいます。）を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

（剰余金配当請求権）

種類株式Yは、剰余金の配当及び中間配当金の配当を受ける権利を有しません。

（取締役の選解任権）

種類株主Yは、種類株主Yを構成員とする種類株主総会（以下「Y種株主総会」といいます。）において、取締役を6名まで選任することができます。Y種株主総会において選任された取締役の解任は、法令に別段の定めがある場合を除き、Y種株主総会の決議により行います。

<種類株式Zの内容>

（議決権）

- 1. 種類株式Zは、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。
- 2. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、種類株式Zの種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

（剰余金配当請求権）

種類株式Zは、剰余金の配当及び中間配当金の配当を受ける権利を有しません。

（2）【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	100,000	-	62,149	-	16,849

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	W種類株式 99,900	-	(注1)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	X種類株式 49 Y種類株式 51	X種類株式 49 Y種類株式 51	(注2)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	100,000	-	-
総株主の議決権	-	100	-

(注1) 「無議決権株式」には、当社保有の自己株式11,430株が含まれております。また、W種類株式の内容は「1株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

(注2) X種類株式及びY種類株式の内容は「1株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号大手町フィナンシャルシティサウスタワー	11,430	-	11,430	11.43

(注) 上記は、無議決権株式の区分におけるW種類株式に含まれます。

2 【役員の状況】

2022年6月30日付の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	328,326	373,374
預託金	7,727	8,851
顧客分別金信託	7,564	8,736
その他の預託金	163	115
トレーディング商品	1,775,833	1,730,547
商品有価証券等	1,034,038	1,051,102
デリバティブ取引	741,794	679,444
営業投資有価証券	0	0
約定見返勘定	-	2,647
信用取引資産	41,554	30,847
信用取引借証券担保金	41,554	30,847
有価証券担保貸付金	5,580,002	7,788,620
借入有価証券担保金	1,329,212	1,691,973
現先取引貸付金	4,250,790	6,096,647
立替金	2,360	807
顧客への立替金	2,347	794
その他の立替金	12	12
短期差入保証金	553,610	468,508
信用取引差入保証金	12,465	9,254
先物取引差入証拠金	1,877	11,242
その他の差入保証金	539,266	448,012
有価証券等引渡未了勘定	944	11
前払費用	1,682	2,072
未収入金	772	619
未収収益	18,599	16,140
その他の流動資産	98	97
流動資産計	8,311,512	10,423,146
固定資産		
有形固定資産	116	116
器具備品	116	116
投資その他の資産	6,504	7,085
投資有価証券	413	413
長期差入保証金	472	491
繰延税金資産	5,608	6,171
その他	10	10
固定資産計	6,621	7,202
資産合計	8,318,134	10,430,349

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	1,935,335	2,596,915
商品有価証券等	1,314,788	1,765,556
デリバティブ取引	620,546	831,358
約定見返勘定	77,460	-
信用取引負債	13,703	9,860
信用取引貸証券受入金	13,703	9,860
有価証券担保借入金	5,217,640	6,913,420
有価証券貸借取引受入金	699,542	612,742
現先取引借入金	4,518,097	6,300,678
預り金	1,348	5,154
顧客からの預り金	147	1,331
その他の預り金	1,201	3,822
受入保証金	304,460	288,004
信用取引受入保証金	3,955	3,237
その他の受入保証金	300,505	284,766
有価証券等受入未了勘定	1,970	30
関係会社短期借入金	172,298	7,988
未払金	15	17
未払費用	19,594	21,029
未払法人税等	7,559	3,221
その他の流動負債	3	16
流動負債計	7,751,392	9,845,656
固定負債		
社債	133,510	138,760
長期借入金	138,300	153,300
関係会社長期借入金	90,000	90,000
その他の固定負債	673	674
固定負債計	362,483	382,734
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	10,454	10,454
特別法上の準備金計	10,454	10,454
負債合計	8,124,329	10,238,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,149	62,149
資本剰余金	96,849	96,849
資本準備金	16,849	16,849
その他資本剰余金	80,000	80,000
利益剰余金	70,809	68,509
その他利益剰余金	70,809	68,509
繰越利益剰余金	70,809	68,509
自己株式	36,004	36,004
株主資本合計	193,804	191,504
純資産合計	193,804	191,504
負債・純資産合計	8,318,134	10,430,349

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
営業収益		
受入手数料	57,149	72,485
委託手数料	804	990
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	28	38
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	4,137	469
その他の受入手数料	2 52,178	2 70,987
トレーディング損益	14,285	16,151
株券等トレーディング損益	6,076	13,149
債券等トレーディング損益	8,212	3,003
その他のトレーディング損益	3	1
金融収益	3,771	8,684
営業収益計	75,206	97,320
金融費用	6,344	15,173
純営業収益	68,862	82,147
販売費・一般管理費		
取引関係費	5,931	6,714
人件費	1 15,896	1 15,701
不動産関係費	2,141	1,726
事務費	47	44
租税公課	1,706	2,250
グループ会社間における配賦費用	19,688	26,352
その他	1,915	1,989
販売費・一般管理費計	47,328	54,778
営業利益	21,533	27,368
営業外収益		
為替差益	93	1,157
その他	3	2
営業外収益計	96	1,159
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用計	0	0
経常利益	21,629	28,527
税引前四半期純利益	21,629	28,527
法人税、住民税及び事業税	7,425	9,278
法人税等調整額	502	562
法人税等合計	6,923	8,716
四半期純利益	14,706	19,811

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1. 人件費の主な内容

人件費には主な項目として、グループ会社からの請求に基づく出向者人件費負担額である出向者負担金が前第3四半期累計期間において14,462百万円、当第3四半期累計期間において14,175百万円含まれております。

そのうちモルガン・スタンレー・グループ株式会社からの請求に基づく出向者人件費負担額は、前第3四半期累計期間において13,714百万円、当第3四半期累計期間において13,365百万円であり、それぞれの内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
従業員給料・報酬相当額	11,603	10,993
福利厚生費相当額	1,415	1,518
退職金・退職給付費用相当額	695	854

2. その他の受入手数料の主な内容

その他の受入手数料には主な項目として、グループ会社間における移転価格手数料が以下のとおり含まれております。

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
グループ会社間における移転価格手数料	49,243	67,266

(注) 移転価格手数料とは、国外関連取引における受取手数料で、グローバルな税規制及びOECDガイドラインに基づいたモルガン・スタンレーの移転価格ポリシーに従い独立企業間価格として算定されたものです。

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	種類株式W	利益 剰余金	4,615	52,165	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年6月29日 定時株主総会	種類株式X	利益 剰余金	2	52,165	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年12月16日 取締役会	種類株式W	利益 剰余金	9,433	106,625	2021年9月30日	2021年12月17日
2021年12月16日 取締役会	種類株式X	利益 剰余金	5	106,625	2021年9月30日	2021年12月17日

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	種類株式W	利益 剰余金	13,582	153,525	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年6月29日 定時株主総会	種類株式X	利益 剰余金	7	153,525	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年12月15日 取締役会	種類株式W	利益 剰余金	8,517	96,270	2022年9月30日	2022年12月16日
2022年12月15日 取締役会	種類株式X	利益 剰余金	4	96,270	2022年9月30日	2022年12月16日

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度末及び当第3四半期会計期間末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について主なものは次のとおりです。

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) トレーディング商品(商品有価証券等)	1,034,038	1,034,038	-
資産合計	1,034,038	1,034,038	-
(2) トレーディング商品(商品有価証券等)	1,314,788	1,314,788	-
(3) 社債	133,510	138,697	5,187
(4) 長期借入金	138,300	134,353	3,946
(5) 関係会社長期借入金	90,000	90,901	901
負債合計	1,676,598	1,678,741	2,142
(6) デリバティブ取引	121,344	121,344	-
デリバティブ取引合計	121,344	121,344	-

(注1) 現金・預金、約定見返勘定、有価証券担保貸付金、短期差入保証金、有価証券担保借入金、受入保証金、関係会社短期借入金は、現金であること、若しくは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

(注2) (1) トレーディング商品(商品有価証券等)には、市場価格のない株式等は含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)
非上場株式等	
営業投資有価証券	0
投資有価証券	413

(注3) (3) 社債に組み込まれたデリバティブは区分経理し、貸借対照表計上額を算定しております。

(注4) 開示対象とした(6) デリバティブ取引にはヘッジ会計は適用されておりません。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当第3四半期会計期間(2022年12月31日)

(単位:百万円)

	四半期貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) トレーディング商品(商品有価証券等)	1,051,102	1,051,102	-
資産合計	1,051,102	1,051,102	-
(2) トレーディング商品(商品有価証券等)	1,765,556	1,765,556	-
(3) 社債	138,760	138,555	204
(4) 長期借入金	153,300	138,555	14,744
(5) 関係会社長期借入金	90,000	90,797	797
負債合計	2,147,616	2,133,464	14,152
(6) デリバティブ取引	151,851	151,851	-
デリバティブ取引合計	151,851	151,851	-

(注1) 現金・預金、約定見返勘定、有価証券担保貸付金、短期差入保証金、有価証券担保借入金、受入保証金、関係会社短期借入金は、現金であること、若しくは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

(注2) (1) トレーディング商品(商品有価証券等)には、市場価格のない株式等は含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
非上場株式等	
営業投資有価証券	0
投資有価証券	413

(注3) (3) 社債に組み込まれたデリバティブは区分経理し、貸借対照表計上額を算定しております。

(注4) 開示対象とした(6) デリバティブ取引にはヘッジ会計は適用されておりません。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております（レベル1のインプットを最も高い優先順位で、レベル3のインプットを最も低い優先順位で使用しております）。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券等				
国債	582,636	-	-	582,636
その他の債券	0	1	1,596	1,598
株式	446,140	3,635	28	449,803
資産合計	1,028,777	3,636	1,625	1,034,038
商品有価証券等				
国債	763,132	-	-	763,132
その他の債券	-	-	-	-
株式	551,648	-	7	551,655
負債合計	1,314,781	-	7	1,314,788
デリバティブ取引（注）				
通貨関連取引	-	82,743	288	83,032
金利関連取引	79	313	332	724
株式関連取引	111	37,496	0	37,607
クレジット・デリバティブ関連取引	-	25	4	20
デリバティブ取引合計	190	120,528	625	121,344

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当第3四半期会計期間(2022年12月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券等				
国債	696,649	-	-	696,649
その他の債券	-	-	867	867
株式	353,143	428	13	353,585
資産合計	1,049,792	428	881	1,051,102
商品有価証券等				
国債	1,037,305	-	-	1,037,305
その他の債券	-	-	-	-
株式	728,232	18	0	728,251
負債合計	1,765,537	18	0	1,765,556
デリバティブ取引(注)				
通貨関連取引	-	74	405	479
金利関連取引	148	145,183	1,019	144,312
株式関連取引	425	8,705	309	7,970
クレジット・デリバティブ関連取引	-	60	12	48
デリバティブ取引合計	277	153,875	1,746	151,851

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(デリバティブ取引関係)

1. トレーディングに係るもの

取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりです。

(1) 通貨関連取引

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ	20,594,120	82,647	82,647
	為替先渡取引			
	資産	9,958,915	427,126	427,126
	負債	9,958,910	427,126	427,126
	為替オプション			
	資産	1,827,711	54,208	48,136
	負債	1,827,368	53,919	47,848
合計		44,167,025	82,936	82,936

当第3四半期会計期間(2022年12月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ	11,714,620	12	12
	為替先渡取引			
	資産	8,319,350	409,378	409,378
	負債	8,319,542	409,378	409,378
	為替オプション			
	資産	2,769,822	89,258	78,025
	負債	2,763,230	88,853	77,620
合計		33,886,565	417	417

(2) 金利関連取引

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引			
	資産	93,300	79	79
	債券オプション			
	負債	1,480	0	0
市場取引以外の取引	金利スワップ			
		135,701,263	83	83
	債券先渡取引			
	資産	435,458	532	532
	負債	72,777	202	202
	金利オプション			
	資産	36,800	1,224	624
負債	37,200	991	390	
合計		136,378,279	724	726

当第3四半期会計期間(2022年12月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引			
	負債	83,537	148	148
市場取引以外の取引	金利スワップ			
		243,334,598	145,043	145,043
	債券先渡取引			
	資産	107,628	44	44
	負債	45,885	30	30
	金利オプション			
	資産	196,300	3,335	1,770
負債	196,300	2,470	887	
合計		243,964,249	144,312	144,294

(3) 株式関連取引

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引			
	資産	96,309	493	493
	負債	48,025	397	397
	株価指数オプション			
	資産	20,000	0	24
	負債	19,000	0	15
市場取引以外の取引	エクイティ・スワップ	3,179,054	37,557	37,557
	株式オプション			
	資産	115,012	8,171	7,913
	負債	115,011	8,216	8,068
合計		3,592,412	37,607	37,488

当第3四半期会計期間(2022年12月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引			
	資産	141,505	477	477
	負債	12,807	40	40
市場取引以外の取引	エクイティ・スワップ	3,624,693	8,326	8,326
	株式オプション			
	資産	120,552	16,722	16,160
	負債	120,550	16,802	16,534
合計		4,020,109	7,970	8,263

(4) クレジット・デリバティブ関連取引
前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジット・デフォルト・スワップ	685,588	20	20
合計		685,588	20	20

当第3四半期会計期間(2022年12月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジット・デフォルト・スワップ	542,710	48	48
合計		542,710	48	48

2. トレーディングに係るもの以外

取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりです。

(1) 通貨関連取引

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替先渡取引			
	資産	71,408	97	97
	負債	66	0	0
合計		71,475	96	96

当第3四半期会計期間(2022年12月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替先渡取引			
	資産	69,990	62	62
	負債	69	0	0
合計		70,060	61	61

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、「法人・機関投資家向け証券業務」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
委託手数料	804	990
株式関連	799	987
債券関連	5	2
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	28	38
債券関連	28	38
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	4,137	469
株式関連	4,137	469
その他の受入手数料	2,935	3,820
株式関連	198	251
債券関連	199	681
受託業務	2,538	2,841
その他	0	45
合計	7,906	5,317

(注) その他の受入手数料は、(四半期損益計算書関係) 2. その他の受入手数料の主な内容に記載のグループ会社間における移転価格手数料のうち、顧客との契約に関わる収益を含んでおります。

(1株当たり情報)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
種類株式W	166,137円63銭	223,814円21銭
種類株式X	166,137円63銭	223,814円21銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 算定上の基礎は次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益(百万円)	14,706	19,811
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	14,706	19,811
普通株式の期中平均株式数(株)	88,519	88,519
種類株式W	88,470	88,470
種類株式X	49	49

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年12月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 配当金の総額.....8,521百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....96,270円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年12月16日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は、記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月9日

モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野大樹
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本亮太
--------------------	-------	------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。